

お知らせ

2019年(令和元年)5月29日、当協会 福島支部(久保田 栄二支部長)と福島県が「家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定」を締結いたしました。

同協定は、福島県内において家畜伝染病が発生した場合に、県が当協会 福島支部に対し、“県の防疫対策業務における機材の調達”を要請するために必要な事項を定めるものとなっています。

福島支部では、同協定の締結を通じて、県内の農畜産物の安全を守るべく、更に福島県との協力体制を整えていくとしています。



「家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定」を締結しました
(㊤福島県 松崎 浩司 農林水産部部長、㊦当協会 久保田支部長)



締結式のもよう